住まいの状況

4-1 住宅の所有形態(経年比較)

表 4-1-1 は、今回の実態把握によって確認された住宅の所有形態と生活実態調査によって確認された住宅の所有形態を比較し、経年変化を示したものである。

		総数	持ち家	公営の借家	都市機構·	民営の借家	その他	不明
				*	公社の借家			
Н	大阪府	3, 454, 840	1, 740, 358	245, 676	139, 195	1, 121, 504	208, 107	_
12	全域	(100.0%)	(50. 4%)	(7. 1%)	(4. 0%)	(32. 5%)	(6.0%)	(-%)
調	対象	7, 720	2, 278	4, 758	-	514	117	53
査	地域	(100.0%)	(29. 5%)	(61. 6%)	(-%)	(6. 7%)	(1.5%)	(0. 7%)
Н	大阪府	3, 823, 279	2, 079, 020	241, 943	132, 523	1, 213, 213	156, 580	-
22	全域	(100.0%)	(54. 4%)	(6. 3%)	(3.5%)	(31. 7%)	(4. 0%)	(-%)
調	対象	39, 333	11, 009	16, 010	36	11, 180	1, 098	-
査	地域	(100.0%)	(28. 0%)	(40. 7%)	(0.1%)	(28. 4%)	(2.8%)	(-%)

表 4-1-1 住宅所有形態別世帯数

まず、「持ち家」の割合をみると、対象地域が 1.5 ポイント減少、大阪府全域が 4 ポイント増加している一方で、「公営の借家」は対象地域が 21 ポイント程度減少、大阪府全域が 1 ポイント程度減少、「民営の借家」は対象地域が 22 ポイント程度増加、大阪府全域が 1 ポイント程度減少している。

つまり、平成12年調査の時点では、「公営の借家」が対象地域世帯の約6割(大阪府全域の約8.7倍)であることが大きな特徴であったが、今回の実態把握では、「公営の借家」の割合が依然として高いものの、「民営の借家」の割合が大幅に増加していることが特徴である。

表 4-1-2 は生活実態調査において、また、表 4-1-3 は今回の実態把握における対象地域の 住宅所有形態別の世帯類型を示したものである。

	総数	夫婦のみ	夫婦と未	ひとり親	3世代以	その他の	単独世帯	不明
		からなる 世帯	婚の子か らなる世	と未婚の子からな	上の世帯	世帯		
		电市	帯のよる日	を世帯				
総数	7, 720	1, 364	2, 913	922	594	726	1, 186	15
	(100.0%)	(17. 7%)	(37. 7%)	(11. 9%)	(7. 7%)	(9.4%)	(15. 4%)	(0. 2%)
持ち家	2, 278	366	907	162	418	257	167	1
	(100.0%)	(16. 1%)	(39. 8%)	(7. 1%)	(18. 3%)	(11. 3%)	(7. 3%)	(0.0%)
公営・改良	4, 758	880	1, 836	692	154	408	785	3
住宅	(100.0%)	(18. 5%)	(38. 6%)	(14. 5%)	(3. 2%)	(8.6%)	(16. 5%)	(0.1%)
民営の借家	514	98	120	49	14	45	187	1
	(100.0%)	(19. 1%)	(23. 3%)	(9.5%)	(2. 7%)	(8.8%)	(36. 4%)	(0. 2%)
その他	117	13	35	16	4	8	41	_
	(100.0%)	(11. 1%)	(29. 9%)	(13. 7%)	(3.4%)	(6.8%)	(35.0%)	(-%)

表 4-1-2 住宅所有形態別世帯類型別世帯数(対象地域)(平成 12年)

[※] H12調査では「公営・改良住宅」

表 4-1-3 住宅所有形態別世帯類型別世帯数(対象地域)(平成 22 年)

	総数	夫婦のみ 世帯	夫婦と子 どもから なる世帯	男親と子 どもから なる世帯	女親と子 どもから なる世帯	その他の 親族世帯	非親族 世帯	単独世帯	N A
総数	39, 333	5, 773	7, 030	721	3, 766	2, 137	438	19, 160	308
4.0.52	(100.0%)	(14. 7%)	(17. 9%)	(1.8%)	(9.6%)	(5.4%)	(1.1%)	(48. 7%)	(0.8%)
持ち家	11, 009	2, 293	3, 692	236	966	1, 218	78	2, 484	42
	(100.0%)	(20. 8%)	(33. 5%)	(2. 1%)	(8.8%)	(11. 1%)	(0. 7%)	(22. 6%)	(0.4%)
公営の借家	16, 010	2, 626	2, 469	385	2, 210	657	167	7, 255	241
	(100.0%)	(16. 4%)	(15. 4%)	(2. 4%)	(13. 8%)	(4. 1%)	(1.0%)	(45. 3%)	(1.5%)
都市機構・	36	6	13	1	2	0	0	13	1
公社の借家	(100.0%)	(16. 7%)	(36. 1%)	(2.8%)	(5.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(36. 1%)	(2.8%)
民営の借家	11, 180	789	747	92	543	242	185	8, 560	22
	(100.0%)	(7. 1%)	(6. 7%)	(0.8%)	(4. 9%)	(2. 2%)	(1.7%)	(76. 6%)	(0. 2%)
その他	1, 098	59	109	7	45	20	8	848	2
	(100.0%)	(5. 4%)	(9.9%)	(0.6%)	(4. 1%)	(1.8%)	(0.7%)	(77. 2%)	(0. 2%)

表 4-1-3 を見ると、「持ち家」では、夫婦と子どもからなる世帯の割合が 33.5%と最も高く、続いて単独世帯の割合が 22.6%となっている。

「公営の借家」では、単独世帯の割合が45.3%と最も高く、続いて夫婦のみ世帯の16.4%となっている。なお、生活実態調査(表4-1-2)では、「公営・改良住宅」のうち夫婦と未婚の子からなる世帯が38.6%と最も高く、夫婦のみの世帯18.5%、単独世帯16.5%となっていたことと合わせ見ると、今回の調査では、「公営の借家」における単独世帯の割合の増加が特徴である。

「民営の借家」では、単独世帯の割合が 76.6%と大部分を占めている。生活実態調査(表 4-1-2) でも単独世帯が最多であったがその割合は 36.4%であり、今回の実態把握での伸びが顕著である。

次に、表 4-1-4 は、平成 22 年の大阪府全域の状況を示したものである。

表 4-1-4 住宅所有形態別世帯類型別世帯数(大阪府全域)(平成 22 年)

	総数	夫婦のみ 世帯	夫婦と子 どもから なる世帯	男親と 子ども から世帯	女親と子 どもから なる世帯	その他の 親族世帯	非親族 世帯	単独世帯	N A
総数	3, 823, 279	735, 225	1, 086, 224	50, 081	313, 564	219, 861	34, 595	1, 367, 908	15, 821
	(100.0%)	(19. 2%)	(28. 4%)	(1.3%)	(8. 2%)	(5.8%)	(0.9%)	(35. 8%)	(0.4%)
持ち家	2, 079, 020	497, 189	808, 201	31, 335	162, 161	176, 824	11, 824	383, 525	7, 961
	(100.0%)	(23. 9%)	(38. 9%)	(1.5%)	(7. 8%)	(8.5%)	(0.6%)	(18. 4%)	(0.4%)
公営の借家	241, 943	52, 358	46, 617	4, 595	43, 287	9, 517	1, 340	83, 588	641
	(100.0%)	(21. 6%)	(19. 3%)	(1.9%)	(17. 9%)	(3.9%)	(0.6%)	(34. 5%)	(0.3%)
都市機構・	132, 523	29, 227	32, 718	2, 120	12, 677	4, 083	1, 355	49, 848	495
公社の借家	(100.0%)	(22. 1%)	(24. 7%)	(1.6%)	(9.6%)	(3. 1%)	(1.0%)	(37. 6%)	(0.4%)
民営の借家	1, 213, 213	139, 124	165, 522	10, 969	87, 294	26, 907	19, 071	757, 792	6, 534
	(100.0%)	(11. 5%)	(13.6%)	(0.9%)	(7. 2%)	(2. 2%)	(1.6%)	(62. 5%)	(0.5%)
その他	156, 580	17, 327	33, 166	1, 062	8, 145	2, 530	1, 005	93, 155	190
	(100.0%)	(11. 1%)	(21. 2%)	(0.7%)	(5. 2%)	(1.6%)	(0.6%)	(59. 5%)	(0.1%)

また、「人口・世帯の状況」でみたとおり、対象地域においては、「男親と子どもからなる世帯」「女親と子どもからなる世帯」「単独世帯」の三つの家族類型の構成比が相対的に高いことから、これら三つの家族類型ごとに、表 4-1-3、表 4-1-4 の住宅所有形態を再掲すると表 4-1-5 のとおりとなる。

対象地域では、男親と子どもからなる世帯のうち 53.4%、女親と子どもからなる世帯のうち 58.7%が「公営の借家」に入居しており、そのあとに「持ち家」が続いている。大阪府全域では、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯の過半数以上が「持ち家」、続いて「民営の借家」となっている。

単独世帯については、大阪府地域、対象地域とも「民営の借家」の割合が最も高いことは共通しているが、対象地域では「公営の借家」、大阪府全域では「持ち家」があとに続いている。

表 4-1-5 世帯類型別住宅所有形態別世帯数 (平成 22 年)

		大阪府全域		対象地域				
	男親と子ども	女親と子ども	ж х т т т	男親と子ども	女親と子ども	₩ XT 111 ##		
	からなる世帯	からなる世帯	単独世帯	からなる世帯	からなる世帯	単独世帯		
総数	50, 081	313, 564	1, 367, 908	721	3, 766	19, 160		
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		
持ち家	31, 335	162, 161	383, 525	236	966	2, 484		
	(62. 6%)	(51. 7%)	(28. 0%)	(32. 7%)	(25. 7%)	(13. 0%)		
公営の借家	4, 595	43, 287	83, 588	385	2, 210	7, 255		
	(9. 2%)	(13. 8%)	(6. 1%)	(53. 4%)	(58. 7%)	(37. 9%)		
都市機構・	2, 120	12, 677	49, 848	1	2	13		
公社の借家	(4. 2%)	(4. 0%)	(3. 6%)	(0. 1%)	(0.1%)	(0.1%)		
民営の借家	10, 969	87, 294	757, 792	92	543	8, 560		
	(21. 9%)	(27. 8%)	(55. 4%)	(12. 8%)	(14. 4%)	(44. 7%)		
その他	1, 062	8, 145	93, 155	7	45	848		
	(2. 1%)	(2. 6%)	(6. 8%)	(1.0%)	(1. 2%)	(4. 4%)		

図 4-1 は、今回の実態把握において把握した住宅所有形態別世帯数の構成比を示したものである。

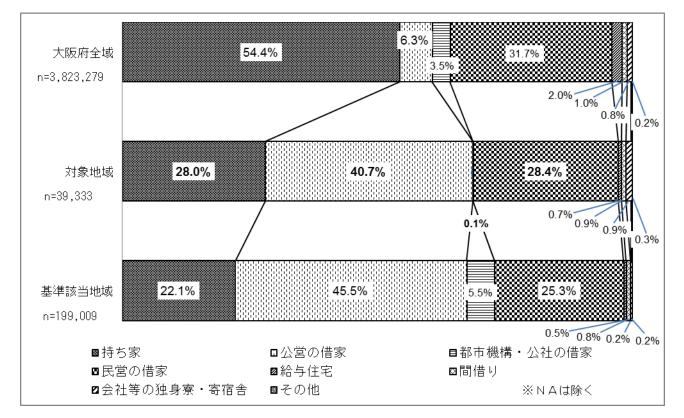


図 4-1 住宅所有形態別世帯数構成比

1. 対象地域と大阪府全域との比較

- ・「持ち家」の構成比は、対象地域が低くなっており、大阪府全域の約2分の1(28.0%) となっているが、「公営の借家」の構成比は、約6.5倍(40.7%)と大幅に上回っている。
- ・「都市機構・公社の借家」及び「民営の借家」の構成比は、対象地域が低くなっており、 その構成比を合わせると約3割(28.5%)を占め、大阪府全域のその構成比(35.2%)を7 ポイント程度下回っている。

2. 基準該当地域の状況

- ・「持ち家」の構成比は、22.1%となっている。
- ・「公営の借家」の構成比は、45.5%となっている。
- ・「都市機構・公社の借家」の構成比は、5.5%となっている。
- 「民営の借家」の構成比は、25.3%となっている。